



赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン フードバンク活動等応援助成(第1回)

| | |
|------|--|
| 団体名 | 社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会 |
| 活動概要 | <p>実施要項</p> <p>1. 目的 新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する世帯へ必要な食品を提供することで、「赤い羽根お福分け事業」が適切なサービスの提供や、地域と関係をつなぐ機会として機能し世帯の孤立防止を図ることを目的とする。</p> <p>2. 主催 社福(涌谷町社会福祉協議会)</p> <p>3. 協力 涌谷町福祉課、宮城県北部自立相談支援センター、涌谷町民生委員児童委員協議会</p> <p>4. 助成事業名 赤い羽根新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン「フードバンク活動等応援助成」</p> <p>5. 予算 290,000円</p> <p>6. 提供食品 「フードバンク活動等応援助成」を活用し購入した食品</p> <p>7. 対象 新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で経済的に困窮している世帯(町内在住の方限定)</p> <p>8. 提供方法 申し込み書と引き換えによる手渡し※要電話予約</p> <p>9. 提供会場 ゆうらいふを原則とし、状況により涌谷町福祉課(町民医療福祉センター)も可 ※福祉課での提供を希望する場合は電話による要予約。 ※来所できない特段の理由がある場合は民生委員児童委員からの提供も可</p> <p>10. 提供期間 令和2年8月3日(月)～8月8日(土) 9時から17時 ※8月8日(土)については「ゆうらいふ」のみ受取り可能</p> <p>11. 周知方法</p> <p>(1)涌谷町「広報わくや」及び社協ホームページへの掲載</p> <p>(2)チラシ配付 涌谷町福祉課(福祉班、包括支援班、子育て支援室)、生活安定資金・生活福祉資金等借り受け者、宮城県北部自立相談支援センター</p> <p>12. 実施内容</p> <p>(1)申込みによる食品の提供</p> <p>(2)生活に関する相談及び情報提供並びに関係機関への情報提供</p> <p>13. その他</p> <p>(1)予定数を上回った場合は早期に事業を終了することがあります。また、新型コロナウイルスの感染状況等により事業を延期する場合があります。</p> <p>活動の経過</p> <p>町内業者2社から見積もり合わせを実施し、食料品100セットを購入しました。提供会場は社協に馴染みのない方に配慮し、涌谷町福祉課の入る町民医療福祉センターを加えて実施しています。広報は涌谷町福祉課、宮城県北部保健福祉事務所、涌谷町民生委員児童委員協議会の協力を得て事業のチラシ配付を行い、新型コロナウイルスが報道されてから社協へ相談に来た方(50名)へ郵送しています。また、町広報8月号に事業内容を掲載しています。</p> <p>また、当初の予定期間で100セットが提供しきれなかったことから、8月末まで期間を延長し76世帯226名に食品提供を実施しております。赤い羽根お福分け事業で提供しきれなかった24セット分の食料品は通常のフードバンク用の食料品として活用しております。</p> |